

2022年11月22日

受益者の皆様へ

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

LM・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）  
LM・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）  
LM・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）  
ファンド名称変更に伴う約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「LM・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）」、「LM・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）」、「LM・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）」ならびに、これらのファンドが投資を行う「LM・アメリカ高配当株マザーファンド」につきまして、別紙のとおりファンド名称の変更に伴う所要の約款変更を実施することといたしましたのでお知らせ申し上げます。

本件につきましてご理解賜りまして、引き続き、お引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

投資信託約款 新旧対照表  
(変更日：2022年11月22日)

※下線部\_\_\_\_\_は変更部分を示します。

追加型証券投資信託 LM・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）

新	旧
<p>【ファンド名】 フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）</p>	<p>【ファンド名】 LM・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）</p>
<p>【附表 運用の基本方針】</p> <p>1. 基本方針 当ファンドは、「<u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 <u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①<u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>②<u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>【附表 運用の基本方針】</p> <p>1. 基本方針 当ファンドは、「<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 <u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>②<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>(以下略)</p>
<p>【本文】 追加型証券投資信託 <u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド</u>（毎月分配型）約款 (運用の指図範囲等)</p> <p>第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>【本文】 追加型証券投資信託 <u>LM・アメリカ高配当株ファンド</u>（毎月分配型）約款 (運用の指図範囲等)</p> <p>第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>

投資信託約款 新旧対照表  
(変更日：2022年11月22日)

※下線部\_\_\_\_\_は変更部分を示します。

追加型証券投資信託 LM・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）

新	旧
<p>【ファンド名】 フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）</p>	<p>【ファンド名】 LM・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）</p>
<p>【附表 運用の基本方針】</p> <p>1. 基本方針 当ファンドは、「<u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 <u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①<u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>②<u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>【附表 運用の基本方針】</p> <p>1. 基本方針 当ファンドは、「<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象 <u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>②<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>(以下略)</p>
<p>【本文】 追加型証券投資信託 <u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド</u>（3ヵ月決算型）約款 (運用の指図範囲等)</p> <p>第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>【本文】 追加型証券投資信託 <u>LM・アメリカ高配当株ファンド</u>（3ヵ月決算型）約款 (運用の指図範囲等)</p> <p>第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である<u>LM・アメリカ高配当株マザーファンド</u>（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>

投資信託約款 新旧対照表  
(変更日：2022年11月22日)

※下線部\_\_\_\_\_は変更部分を示します。

追加型証券投資信託 LM・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）

新	旧
<p>【ファンド名】 フランクリン・templton・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）</p>	<p>【ファンド名】 LM・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）</p>
<p>【附表 運用の基本方針】 1. 基本方針 当ファンドは、「フランクリン・templton・アメリカ高配当株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。 2. 運用方法 (1) 投資対象 フランクリン・templton・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 (2) 投資態度 ①フランクリン・templton・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。 ②フランクリン・templton・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 (以下略)</p>	<p>【附表 運用の基本方針】 1. 基本方針 当ファンドは、「LM・アメリカ高配当株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に米国の金融商品取引所に上場している株式（優先株式を含みます。）、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の長期的成長を目指します。 2. 運用方法 (1) 投資対象 LM・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 (2) 投資態度 ①LM・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、配当収入の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。 ②LM・アメリカ高配当株マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 (以下略)</p>
<p>【本文】 追加型証券投資信託 フランクリン・templton・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）約款 (運用の指図範囲等) 第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・templton・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるフランクリン・templton・アメリカ高配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 (以下略)</p>	<p>【本文】 追加型証券投資信託 LM・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）約款 (運用の指図範囲等) 第17条 委託者は、信託金を、主として、フランクリン・templton・ジャパン株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるLM・アメリカ高配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 (以下略)</p>

投資信託約款 新旧対照表  
(変更日：2022年11月22日)

※下線部\_\_\_\_\_は変更部分を示します。

親投資信託 LM・アメリカ高配当株マザーファンド

新	旧
<b>【ファンド名】</b> <u>フランクリン・テンプルトン</u> ・アメリカ高配当株マザーファンド	<b>【ファンド名】</b> <u>LM</u> ・アメリカ高配当株マザーファンド
<b>【本文】</b> 親投資信託 <u>フランクリン・テンプルトン</u> ・アメリカ高配当株マザーファンド 約款	<b>【本文】</b> 親投資信託 <u>LM</u> ・アメリカ高配当株マザーファンド 約款